

第一回建設関連業検討会の議事概要について

平成20年12月15日(月)に開催した第一回建設関連業検討会の議事概要を以下のとおり発表いたします。なお、会議資料については、建設関連業HP(URL：http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/1_6_bt_000057.html)に掲載しております。

建設関連業検討会(第1回)議事概要

日時：平成20年12月15日(月)10:00~12:00

場所：中央合同庁舎3号館 10階 共用会議室B

出席者：小澤一雅、田中弘、堤盛人、矢島壮一、吉村孝司、内田要、下保修、前川秀和、三上圭一、林俊行、名波義昭、谷脇暁(代理：小林靖)、石崎仁志、友永則雄、成田賢、横田耕治(敬称略)

委員の紹介、設立趣旨及び今後の検討スケジュール(予定)について説明

資料1、資料2及び資料3について、事務局から説明

資料4について、委員から説明

(議事内容)

- ・ 建設関連業(測量業、建設コンサルタント及び地質調査業)相互の垣根は、ますます低くなってきている。
- ・ 建設関連業務の発注金額の推移は、直轄と地方公共団体で事情が大きく異なる。直轄はそれほど減少していないが、地方公共団体は大きく減少しており、地方への影響が大きい。地方での実態を十分に踏まえた議論が重要である。
- ・ 建設関連業の財務分析は、大手企業に引っ張られているので、中小零細企業の分析も必要である。その結果に基づいて、中小零細企業の事業領域の明確化と施策を検討する必要がある。
- ・ 建設関連業は、「情報」や「データ」を得て付加価値を作る産業である。業界の全体像を正確に把握するためにも、基礎となるデータをしっかりと整備して一元的に管理し、最低限は公表する必要がある。
- ・ 業界全体のマクロ的なデータだけでなく、ミクロ的なデータを含めて把握することが重要である。場合によっては、企業への個別訪問等を行い、経営実態を把握することも一つの手法である。
- ・ 建設関連業者の中には、他省庁で実施されている業界向けの施策(特に中小企業対策)を活用している業者もあるので、検討会の場で事例を紹介することも議論を深めるのに役立つ。
- ・ 建設関連業者が公共事業にどのように携わっているかについて、共通認識を醸成するた

めに、一度全体を整理することが必要である。

- ・ 技術士とRCCMは高度な技術力・管理能力が必要な業務の担い手だが、基本的な実務を担っている技術者にインセンティブを与えるものがなく、バランスを欠いている。
- ・ 建設関連業の三業種間で「マインド」に差があるのが現状である。プロという意識、まちのかかりつけ医師という意識といった「マインド」面からアプローチすることも必要である。
- ・ 測量設計業界において、測量業務は40%、設計業務は60%となっている。現在、業界の二極分化が進んでおり、魅力ある地域づくりのための測量設計業を指向する一方、地理空間情報の活用が出てきたが、これが業界全体の糧となることにはならない。今後の大きなテーマは、「事業づくり」と「測量業務に対する対価のあり方」である。前者は海外への進出であり、協会においても中小企業が集まって海外展開する方法を模索しているところである。後者については、測量業務の対価について単純な労賃のみの積み上げでは無く、技術に対する付加価値やノウハウという側面からも評価する必要がある。
- ・ 『建設コンサルタント21世紀ビジョン 改革宣言』を策定したが、5年を経て、切実感が一層増している。
- ・ 地質調査の業界は、これまであまりにも社会にアピールしてこなかったが、今後は自らがコンプライアンスや品質の向上について情報発信していきたい。地質調査業は、いわゆるボーリングのみならず企画、解析、とりまとめを行うコンサルタントの役割も果たしており、他の業界との垣根が低くなっている。今後の社会資本整備に当たって地質のリスクの大きいところを避けていく必要があるが、ボーリングコアを採取する技術者が高齢化し、疲弊している。
- ・ 建設関連業界における若い優秀な人材の確保、技術者の評価のあり方及び建設関連業登録制度の新しい形での活用についても、考慮する必要がある。
- ・ 「国内市場が縮小するので海外市場へ」という説明では、若い学生は乗ってこない。ODA事業に「日本の文化や誇りを持って行こう」という説明をすれば、学生は目を輝かす。
- ・ 中小企業の生存領域の確保、企業に経営革新を促す施策、実務技術者のための資格制度づくりが重要である。
- ・ 業法の制定は難しいが、業法があったらどうなるかという視点が必要である。
- ・ 災害復旧時に十分な測量ができない事態が生じている。これは、基礎となる図面が適正に保管されていないことや地方公共団体における技術者の減少等が大きな要因である。業界のあり方を議論する際には、こうした「セキュリティ」という観点も考慮する必要がある。
- ・ 人材不足は、多くの産業において共通して発生していることから、人材の確保については、一般論で言えるものと建設関連業界のみに該当する特殊なものに分けて検討する必要がある。
- ・ 業界のあり方を取り纏める際には、個々の事業者から期待され、夢を持ってもらえるような内容とする必要がある。